

## 第5章

# 文化財の保存と活用に関する 現状と課題

- 1 文化財の保存と活用に関する現状
- 2 文化財の保存と活用に関する課題

# 1 文化財の保存と活用に関する現状

平成29年(2017)3月の基本構想策定以前、本市では指定等文化財の保存を中心に個別の取組を実施してきましたが、策定後は設定したテーマに基づき、関係部署と連携しながら指定・未指定文化財の保存と活用を図ってきました。一方、地域住民の取組は文化財所有者による保存管理が中心ですが、各地区のまちづくり協議会では、歴史文化を地域の資源と捉え、歴史部会を立ち上げて様々な文化活動を進めています。また、まちづくり協議会以外にも、歴史文化団体や地縁団体による文化財を活用した取組が行われています。

## (1) 行政の取組

### ア 調査に関する取組

旧蒲生・神崎・愛知郡にまたがる本市では、大正時代に『近江蒲生郡誌』や『近江神崎郡志稿』、『近江愛智郡誌』編纂に伴う資料調査が行われました。また、昭和50年代からは『能登川町史』や『湖東町史』、『八日市市史』、『五個荘町史』、『蒲生町史』等、自治体史編纂に伴う文化財調査が実施され、さらに、合併前後には『永源寺町史』や『東近江市史愛東の歴史』等、自治体史未刊行地区でも編纂が始まり、建造物や古文書、祭礼・年中行事等の調査が行われました。これ以外にも、滋賀県や旧市町で各種の文化財調査を実施しています。

また、近年では、伊庭の文化的景観保存調査(平成25～29年度)や市指定伊庭御殿跡保存調査(平成30年度)、山部神社本殿調査(平成30年度)、八幡社本殿調査(令和元年度)、絹本著色不動明王三童子像調査(令和2年度)等、個別の文化財調査を実施しています。

既存の文化財調査(個別文化財調査以外)

種類・分類	小分類	調査名等	調査主体	調査年等	
総合把握		「八日市市史」編纂に伴う総合調査	八日市市	昭和58～平成元年刊行	
		「湖東町史」編纂に伴う総合調査	湖東町	昭和54年刊行	
		「愛東の歴史」編纂に伴う総合調査	東近江市	平成20～22年刊行	
		「能登川町史」編纂に伴う総合調査	能登川町史研究委員会	昭和51年刊行	
		「能登川の歴史」編纂に伴う総合調査	東近江市	平成23～24年刊行	
		「五個荘町史」編纂に伴う総合調査	五個荘町	平成4～5年刊行	
		「永源寺町史」編纂に伴う総合調査	永源寺町	平成13～18年刊行	
		「蒲生町史」編纂に伴う総合調査	蒲生町	平成7～13年刊行	
有形文化財	建造物	住居	滋賀県緊急民家調査報告書	滋賀県	昭和41年度刊行
			滋賀県近世民家調査報告書	滋賀県	平成10年刊行
		寺社	滋賀県の近世社寺建築	滋賀県	昭和61年刊行
			湖東町の近世社寺建築	湖東町	平成10年刊行
		愛東建造物調査	東近江市	平成21年刊行	
		近代建築(住居)	滋賀県近代和風建築総合調査	滋賀県	平成4～5年
	近代建築(住居以外)	滋賀県近代建築調査報告書	滋賀県	平成2年刊行	
		滋賀県近代化遺産(建築物等)総合調査報告書	滋賀県	平成12年刊行	
	石造物	滋賀県石造建造物調査	滋賀県	平成5年刊行	
	美術工芸	絵画、彫刻、工芸品	永源寺町美術工芸品調査	永源寺町	昭和62年度
			八日市市美術工芸品調査	八日市市	昭和62年度
			五個荘町美術工芸品調査	五個荘町	昭和46, 61, 62年度
湖東町美術工芸品調査			湖東町	昭和62年度	
湖東町の仏教美術			湖東町	昭和62年度刊行	

種類・分類		小分類	調査名等	調査主体	調査年度等	
有形文化財	美術工芸	絵画、彫刻、工芸品	愛東町美術工芸品調査	愛東町	昭和62年度	
			能登川町美術工芸品調査	能登川町	昭和62年度	
			蒲生町美術工芸品調査	蒲生町	昭和62年度	
			滋賀県所在梵音具資料調査	滋賀県	平成25年刊行	
		書跡等	滋賀県古文書等所在確認調査	滋賀県	昭和57年刊行	
			滋賀県大般若波羅蜜多経調査報告	滋賀県	平成元、6年刊行	
			能登川地区古文書調査報告書	東近江市	平成17～21年刊行	
民俗文化財	有形の民俗文化財	民具	滋賀県有形民俗文化財収集調査(滋賀県の民具)	滋賀県	昭和56～平成8年度	
	無形民俗文化財	風俗習慣	琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査(大正期の漁法)	滋賀県	昭和55年刊行	
			琵琶湖民俗資料緊急調査	滋賀県	昭和46年刊行	
			琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査(内湖と河川の漁法)	滋賀県	昭和56年刊行	
			滋賀県民俗文化財地域伝承活動記録作成(滋賀県の無形民俗)	滋賀県	昭和56年刊行	
			近江の鋳物師調査	滋賀県	昭和62、63年刊行	
			滋賀県諸職関係民俗文化財調査(滋賀県の諸職)	滋賀県	平成2年刊行	
			滋賀県伝統食文化調査(滋賀県の伝統食文化)	滋賀県	平成10年刊行	
			滋賀県選択無形民俗文化財記録作成(滋賀の食文化)	滋賀県	平成13年刊行	
			滋賀県民俗行事まると調査(滋賀県の民俗)	滋賀県	平成25年刊行	
			滋賀県自然神信仰調査報告書(滋賀県の自然神信仰)	滋賀県	平成19年刊行	
			滋賀県祭礼行事実態調査報告書(滋賀県の祭礼行事)	滋賀県	平成7年刊行	
			民俗芸能	能登川地区民俗調査報告書	東近江市	平成18～22年刊行
				民謡緊急調査(滋賀県の民謡)	滋賀県	昭和59～61年刊行
	近江のケンケト祭り・長刀振り	滋賀県		昭和62、63年刊行		
	滋賀県民俗芸能緊急調査(滋賀県の民俗芸能)	滋賀県		平成7～9年度		
	記念物	遺跡	城館跡	滋賀県中世城郭分布調査	滋賀県	昭和63年刊行
			古道跡	中近世古道調査	滋賀県	平成6～8年刊行
				滋賀県「歴史の道」整備活用総合計画調査(港と湖上交通)	滋賀県	平成25年刊行
戦争遺跡		滋賀県戦争遺跡分布調査	滋賀県立大学・滋賀県平和祈念館	平成30年刊行		
名勝地		庭園	滋賀県の庭園	滋賀県	昭和48、60年刊行	
伝統的建造物群	動物、植物、地質鉱物	植物	滋賀の名木誌	滋賀県	昭和60～62年度	
			滋賀県の町なみ	びわこ学院 大学出版専門委員会	令和3年刊行	
			五個荘町金堂伝統的建造物群保存対策調査報告 金堂町並み調査報告書	五個荘町 五個荘町	昭和57年刊行 平成9年刊行	
文化的景観		琵琶湖と水が織りなす文化的景観所在確認調査報告書	滋賀県	平成23年刊行		
埋蔵文化財		埋蔵文化財調査報告書	東近江市	昭和55年～		

しかし、文化財類型ごとに見ると、地区によっては該当する文化財がなかったり、調査不足や調査未実施のものがあつたりするなど、地区によって調査にばらつきがあるのが分かります。

地区別文化財調査状況

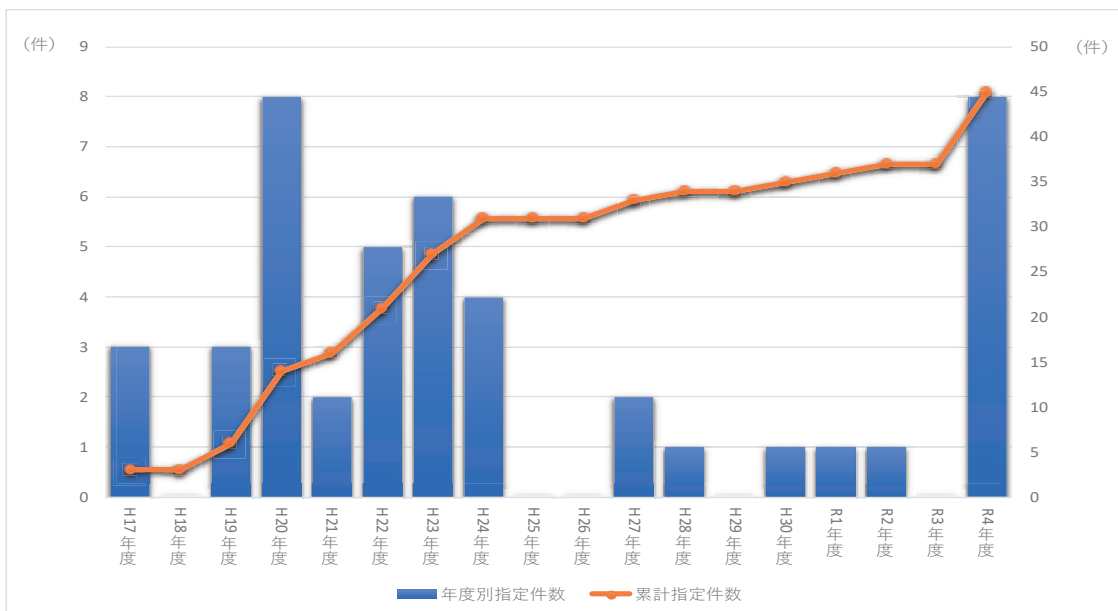
類型		地区							
		八日市	永源寺	五個荘	愛東	湖東	能登川	蒲生	
有形文化財	建造物	△	△	△	○	○	△	○	
	美術工芸品	絵画	△	△	○	△	△	△	○
		彫刻	○	○	○	○	○	○	○
		工芸品	○	○	○	○	○	○	○
		書跡・典籍	×	○	△	○	△	△	△
		古文書	○	○	○	○	○	○	○
		考古資料	○	×	○	○	△	○	○
		歴史資料	△	△	○	×	○	△	△
無形文化財	△	×	△	×	×	×	×		
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△	△	×	△	
	無形の民俗文化財	○	△	○	○	△	○	○	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	○	○	
	名勝地	△	△	△	△	×	×	×	
	動物・植物・地質鉱物	△	△	×	×	△	×	×	
文化的景観	×	×	×	×	×	○	×		
伝統的建造物群	×	×	○	×	×	×	×		
その他（方言、伝承、戦争体験等）	×	×	×	×	×	×	×		

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施

## イ 保存・継承に関する取組

### ○文化財の指定等

本市では各種の文化財調査を実施し、指定等による保護を図っています。本市における指定等文化財件数は着実に増加しており、令和4年度末時点の413件を数えます。近年では百済寺木造十一面観音立像や外村家住宅、永原御殿跡及び伊庭御殿跡が国の指定を受け、五箇神社本殿及び拝殿、建部弘誓寺本堂、相谷熊原遺跡が県の指定を受けています。



## 市指定文化財件数

## 市指定文化財(平成17以降)

年度	市指定文化財
平成17年度(3件)	百済寺懸仏(工芸品) 熊野三所権現御正躰(工芸品) 翁面(工芸品)
平成18年度	なし
平成19年度(3件)	木造毘沙門天立像(彫刻) 行者塚古墳(史跡) 梵鐘(鑄金)技術保持者黄地耕造(無形)
平成20年度(8件)	木造阿弥陀如来立像(彫刻) 百済寺境内出土品(考古資料) 羽田の松明行事ならびにフキハヤシ(無形民俗文化財) 百済寺境内(史跡) 永源寺境内(史跡) 木造聖観音菩薩立像(彫刻) 馨子台(彫刻) 長村鋳物師の製品及びその用具と資料(有形民俗)
平成21年度(2件)	大般若波羅蜜多經(書跡・典籍) 東近江市内学校日誌等史料(295冊)(歴史資料)
平成22年度(5件)	木造不動明王立像(彫刻) 木造毘沙門天立像(彫刻) 鱧口(工芸品) 山面古墳群出土遺物(考古資料) 織山北麓の群集墳山面古墳群(史跡)
平成23年度(6件)	弘誓寺大広間(建造物) 弘誓寺書院(建造物) 弘誓寺鐘楼(建造物) 朝日塚古墳出土遺物(15点)(史跡) 小幡人形保持者細井源悟(無形文化財) おから山古墳(勝堂古墳群)(史跡)
平成24年度(4件)	江州音頭(座敷音頭)田井中一郎(無形) 江州音頭(棚音頭)小椋源右衛門(無形) 小脇町太郎坊阿賀神社の夫婦岩(天然記念物) 伊庭御殿遺跡(史跡)
平成25年度	なし
平成26年度	なし
平成27年度(2件)	木造阿弥陀如来立像(彫刻) 巖暹筆こけら書法華經開結共(書跡・典籍)
平成28年度(1件)	八日市壺焼谷窯跡(史跡)
平成29年度	なし
平成30年度(1件)	山部神社本殿(建造物)
令和元年度(1件)	八幡社本殿(建造物)
令和2年度(1件)	絹本着色不動明王三童子像(絵画)
令和3年度	なし
令和4年度(8件)	木造千手観音立像(彫刻) 木造地藏菩薩立像(彫刻) 木造毘沙門天立像(彫刻) 能装束及び関連裂(工芸品) 能面(工芸品) 能面(工芸品) 能面(工芸品) 淡茶地草花文様錦狩衣(工芸品)

## ○保存管理計画等の策定

本市では、指定等文化財の適切な保存と管理を図る指針として、個別の保存管理計画を策定し、同計画に基づく取組を推進しています。

これまで「東近江市五個荘金堂伝統的建造物群保存地区保存計画」(平成17年(2005)2月)「史跡百済寺境内保存管理計画」(平成23年(2011)9月)や「文化的景観「伊庭内湖と農村景観」保存計画」(平成29年(2017)3月)、「史跡雪野山古墳保存活用計画」(平成29年(2017)9月)を策定しました。

## ○保存整備、環境保全等

建造物や美術工芸品等の指定等文化財の破損や老朽化、展示公開等への対応として、保存整備のための修理・修復等の措置を講じています。

建造物では高木神社本殿(重文)をはじめとする文化財の修理工事を実施し、美術工芸品では滋賀県雪野山古墳出土品(重文)や瓦屋寺木造千手観音立像(重文)等の保存修理を行いました。また、民俗文化財では、ふるさと文化再興事業として、用具等の整備(平成17年

度2件、平成18年度1件、平成19年度5件)や映像記録等の作成(平成18年度1件、平成19年度3件)を行い、史跡名勝天然記念物では百済寺境内(国史跡)の整備とハナノキの樹勢回復事業を行っています。さらに、伝統的建造物群保存地区では、平成10年の選定以来、毎年4、5件の修理・修景工事を実施しています。

また、環境保全として、里山に所在する文化財を地域の資源として再生し活用を図る「里山と文化財が織りなす地域資源再生事業補助金」(滋賀県)を活用し、雑木や竹木等で覆われた遺跡(安楽寺遺跡、石馬寺遺跡、布施山城遺跡等)の環境整備を行っています。

さらに、過疎化や少子高齢化に伴い、これまで山間部を中心に守り継がれてきた森の文化が消失の危機に晒されており、それら地域の文化を調査研究し、保存・継承しながら活用、発信できる拠点「森の文化博物館」の整備を進めています。

### ○防災対策

重要文化財をはじめとした指定等文化財の防災対策として、防災施設の整備・点検を行うとともに、文化財防火デーに合わせた防火査察、消防訓練を実施しています。

なお、国・県指定文化財建造物(国指定6件、県指定3件)については、消防法による設置義務として、所有者が設置する防災設備の保守点検費用の一部に補助を行っています。



文化財消防訓練

## ウ 活用に関する取組

### ○展示・公開

本市が所有する文化財建造物の一部について施設の公開を行い、博物館や観光・宿泊施設として活用を図っています。

ガリ版伝承館は、謄写版(ガリ版)を改良・発明した堀井新治郎父子が住まいした洋館(国登録)を改修した施設で、ガリ版印刷の歴史を学ぶ博物館として展示・公開しています。また、近江商人屋敷藤井彦四郎邸(県指定)は、日本の化学繊維市場の礎を築いた実業家藤井彦四郎の生家を改修した施設で、近江商人の暮らしぶりを見学できる観光施設として公開しています。さらに、五個荘金堂伝統的建造物群保存地区に建つ外村宇兵衛邸宅(市指定)は、江戸時代末期に建築された近江商人の本宅の一つで、商人の暮らしを見学できる観光施設として活用していましたが、令和4年(2022)、商人の暮らしを体感できる宿泊施設として改修しました。

この他にも、市立博物館をはじめ、県立の博物館(滋賀県立平和祈念館)や民間の博物館(観峰館、日登美美術館、近江商人郷土館)、地域が運営する資料館(木地師資料館、木地師のふるさと交流館)があり、それぞれの館で文化財の展示・公開を行っています。

また、市内には遺跡の発掘・出土品の管理を行う埋蔵文化財センターが整備され、同センターでは埋蔵文化財を活用した展示や講座・イベント等を実施しています。





ガリ版伝承館



近江商人屋敷藤井彦四郎邸



NIPPONIA 五個荘近江商人の町

東近江市内に所在する博物館・美術館

運営主体	館名	展示概要
東近江市	市立近江商人博物館・市立中路融人記念館	近江商人発祥の地五個荘金堂町に隣接する。近江商人の生活文化や五個荘地区の歴史を紹介する。また、中路融人記念館は五個荘地区ゆかりの日本画家故中路融人氏の画業を顕彰し、その作品を展示している。
	市立西堀榮三郎記念探検の殿堂	旧湖東町ゆかりの探検家西堀榮三郎氏を顕彰し、氏が探検に用いた道具や科学技術等を紹介している。
	市立能登川博物館	琵琶湖沿岸地域に建ち、歴史と自然、地域の暮らしをテーマとする。地域学芸員の協力の下、通年で企画展を開催している。
	市立野口謙蔵記念館	洋画家野口謙蔵がふるさと蒲生野に魅入られ、多くの作品を制作したアトリエを資料館として公開している。
	市立ガリ版伝承館	謄写版(通称ガリ版)の生みの親堀井新治郎父子の本宅を改修し、氏が発明した謄写版や多くのガリ版資料を展示している。
	世界凧博物館 東近江大凧会館	大凧祭りで飛揚した100畳大凧をはじめ、日本各地の凧や世界の凧も収集・展示している。
滋賀県	滋賀県立平和祈念館	滋賀県内の戦争資料を収集し、戦争体験者の聞き取り等を行う。県内唯一の平和学習が実施できる博物館。
民間団体	公益財団法人 日本習字財団 観峰館	日本習字の父と称される原田観峰氏を顕彰した博物館。日本だけでなく中国書画等も展示している。
	日登美美術館	民芸作品や国内最大級のバーナード・リーチコレクションを多く展示している。
	近江商人郷土館	丁吟こと近江商人小林吟右衛門の旧本宅で、近江商人として活躍した当時の商業資料を展示している。
地縁団体	木地師資料館(木地屋民芸 民芸資料館)	木地製品をはじめ、木地師の伝統的な文化を伝える「氏子駆帳」や往来手形等の古文書を展示している。
	木地師のふるさと交流館	惟喬親王の関連資料をはじめ、木地師や林業関係資料、政所茶等、君ヶ畑の歴史文化を紹介している。

市内博物館分布図



○連携・育成

学校教育との連携として、小学校副読本「私たちの東近江市」を作成するとともに、体験学習や遺跡探訪を通じてふるさと学習に取り組んでいます。

また、小学校社会科学習支援として、能登川博物館では民具を使った「むかしの暮らし体験」を実施し、埋蔵文化財センターでは施設見学や歴史学習の受け入れを行っています。

同時に、小学生の学習をサポートする人材(民具サポーター、まいぶんサポーター)を養成する講座を開催し、児童・生徒へのふるさと学習の波及を図っています。



むかしの暮らし体験

(2) 地域住民の取組

ア まちづくり協議会の取組

本市では、市民が自主的に参加してそれぞれの地域課題を解決し、地域の個性を生かしたまちづくりを行うため、市内14地区それぞれにまちづくり協議会が設立されています。各地区のまちづくり協議会では、地域の歴史文化を生かした取組を実施しています。

地域計画作成に当たり、市内14地区のまちづくり協議会にアンケート及びヒアリングを実施し、地域で取り組んでいる歴史文化に係る活動や将来に向けての計画、課題等の聞き取りを行いました。主な取組をまとめると以下のとおりです。

14地区のまちづくり協議会の取組一覧

地区	現在取り組んでいる事業について
平田地区	○文化財を巡るウォーキング「三和姫伝説の地を歩く」、○蒲生野研究会の立上げ(地域活性化部会)
市辺地区	○歴史講演会の開催「保内商人について」、○文化財を巡るウォーキング「御代参街道を歩く(土山～日野駅)」、○歴史文化遺産整備(布施山城跡への山道の整備や看板設置を行う。)
玉緒地区	○文化財を巡るウォーキング「土器町十禅谷古窯址を巡る」(健康福祉の取組として文化財を巡る。県内外の文化財等の視察も行う。)、○案内看板設置(「土器町十禅谷古窯址&庚申溜遺跡」)
御園地区	○文化財を巡るウォーキング「各所を巡る歩こう会」年2回開催、○歴史的建造物の活用(柿御園役場(明治大正期の村役場建物を地域の拠点として活用))
建部地区	○歴史講演会の開催(毎年2月、建部の歴史に関する内容)、○文化財を巡るウォーキング(春や秋にテーマを決めて地域を巡る。)、○歴史探訪(11月頃に実施)
中野地区	○文化財を巡るウォーキングの実施(年1回)、○中野の歴史冊子を発行(平成23年頃に作成し、全戸に配布)、○文化財展示(歴史部会の実践の場)、○歴史会開催(年間5、6回※R2は1回のみ。)、○マップ作製(御代参街道を散策する地元のママさんが主導して作成)
八日市地区	○歴史講演会の開催「明智光秀と琵琶湖」、○50-60年前の八日市の情景を描いた歴史絵屏風の作成
南部地区	○歴史講演会の開催「南部地区の歴史文化にふれる」、○パネル展示の開催(翳風号や陸軍飛行場等)、○歴史文化探訪講座(4回開催)
永源寺地区	○歴史講演会の開催「きらり！えいげんじ再発見」、○文化財を巡るウォーキング「地域再発見講座」(地域住民が知っているもなかなか行けないところを講師の案内で探訪する。(座学と探訪あり))



五個荘地区	○歴史講演会の開催(年6回程度、地域内から講師を出して開催している。地域外からも多くの参加者が集まる。)、○文化財を巡るウォーキング「てんびんの里ふれあいウォーク」、○五個荘中山道地図作成、○文化遺産看板設置、○五個荘地区文化財紹介冊子の作成
愛東地区	○「講演会・フォトコンテスト」の開催(まち協組織内プロジェクトという形で有志を募集、○文化財を巡るウォーキング(百済寺、愛東の歴史文化等)、○歴史講演会等の開催(百済寺の様々なテーマを取り上げ、史跡指定10周年記念や、城郭としての特徴を打ち出した講演会を市と共催で有名講師を招いて実施)
湖東地区	○歴史講演会の開催(年1回)、○文化財を巡るウォーキング(ウォークラリー形式で開催)、○コミセンで昔の写真等の展示○歴史文化関係の講座を月1回実施、○歴史文化関係のパンフレット作製(既に10号ほど作成しており、地元中学に配布)、○地元小中学校に出前講座を行っている。
能登川地区	○歴史講演会の開催「中世の災害と地域社会」、○文化財を巡るウォーキング(東近江トレイル「J」Rハイキング)への参加)、○学習会開催(「猪子山山面古墳群の学習」能登小6年対象)、○東近江市観光ボランティアガイド協会能登川支部への活動協力、○猪子山の森林再生プロジェクトを八日市南高校と協働で行う。
蒲生地区	○歴史講演会の開催「ふるさと学習講座あいがもけんぶん塾」年6回、「歴史教室」(主に県外文化財訪問年3回開催)、「あかねふるさと塾」(6回のうち1回は県内文化財訪問)、○野口謙蔵顕彰事業(画家にゆかりのある作家の作品展・講演(3月頃))、○お月見コンサート(あかね古墳公園を舞台にしたコンサート(9～10月))、○ガリ版伝承館企画展(ガリ版作家作品・道具・資料の展示(11月～12月))、○ガリ版年賀状づくり教室(12月)

## イ 歴史関係団体の取組

まちづくり協議会とは別に、各地区では郷土史や歴史文化の研究を目的とした団体が組織され、独自の活動が展開されています。構成員の減少や高齢化によって活動は縮小傾向ではありますが、他地区の団体との交流(東近江市郷土史研究会連合会の開催、地区間の相互研修の実施、合同勉強会の開催等)等も行われています。

歴史関係団体の取組

団体名	現在取り組んでいる事業について
八日市郷土文化研究会	○会誌『蒲生野』を毎年12月1日発行、現在52号 ○会員の著作、文化団体連絡会議、文化協会の文化祭に展示 ○毎年5月の定期総会の後に記念公演実施 ○毎年秋に歴史上著名な旧跡の現地研修 ○東近江市郷土史研究会連合会の運営
五個荘郷土史研究会	○「ふるさと五個荘歴史探訪」(研修のうち1回は、五個荘地区の東・南・北地区の字別に探訪を実施)
湖東史談会	○文化財を巡るウォーキング等を実施 ○歴史文化関係の出前講座等を実施
能登川史談会	○会報誌『鳩のうみ』作成(会員の投稿、毎年5-6月頃作成) ○歴史探訪(県内又は近隣の歴史遺産を訪ねる(年1回10月バス日帰り旅行)) ○郷土の歴史探訪(能登川地域の歴史文化遺産の探訪(年1回11月実施))
蒲生町地域史研究会	○蒲生地区文化祭を中心に展示、発表等の活動を実施(近年は会員不足等により活動は停滞中)

## ウ 地縁団体の取組

木地師のふるさととして知られる君ヶ畑町では、全国の木地師関係者を迎えるため「木地師のふるさと高松会」を結成し、交流と情報発信を目的とした「木地師のふるさと交流館」を開館しました。木地師関連資料だけでなく、政所茶や炭焼き、林業等、地域の暮らしぶりをパネルと資料で紹介し、地域住民の交流と来訪者のおもてなしをしています。

また、五個荘金堂町では、歴史的町並み(伝統的建造物群保存地区)を生かしたまちづくりを目指し、NPO法人金堂まちなみ保存会が結成されています。小学校での出前授業をはじめ、地区内にある金堂まちなみ保存交流館でのまちなみ相談、地域の子どもを対象にした「金堂まち探検」等、まちなみを次世代につなぐ事業を実施しています。

さらに、伊庭町では重要文化的景観選定を機に年間5,000人を超える人びとが来訪し、その対応と地域活性化を目的に湖<sup>みずべ</sup>辺の郷伊庭景観保存会を結成しました。住民有志で結成された保存会では、有償ガイドや特産品の受注販売、特産品開発を行い、来訪者からのガイド協力金を活用して、伊庭らしさの象徴である水路の保全に取り組んでいます。

地域住民が文化財の価値を理解し、価値を生かしたまちづくりや観光施策に取り組み、そこから得られた利益を還元することで地域全体が文化財に関わり、その価値を守り伝える取組が動き出しています。



木地師のふるさと交流館



金堂まち探検



伊庭の観光ガイド

## 2 文化財の保存と活用に関する課題

### (1) 調査に関する課題

本市ではこれまで各種の文化財調査を実施してきましたが、調査方針が明確でなかったり、専門職員が配置されていなかったことから十分な調査が実施できなかつたりしたため、地区によって調査に偏りがみられます。とりわけ、無形文化財や民俗文化財、記念物等は、他の分野に比べて調査が進んでいるとは言えません。概要把握しかできていないものや、地域文化財にあつては概要把握すらできていない状況です。また、指定等文化財についても、詳細調査実施からかなりの時間が経過したものも多く、文化財の現況を十分に確認できていないといった課題が挙げられます。

- ① 文化財全般の調査方針が定まっていない
- ② 地区によって調査・把握ができていない文化財がある
- ③ 指定等文化財の現況確認ができていない

### (2) 保存管理に関する課題

文化財の価値を損なうことなく後世に継承するためには、文化財がおかれた環境や、状態・状況に応じた管理を計画的に推進していく必要があります。しかしながら、本市の文化

財のうち保存管理計画が策定できているものは史跡百濟寺境内(国指定)、史跡雪野山古墳(国指定)、文化的景観伊庭内湖と農村景観(国選定)、重要伝統的建造物群五個荘金堂伝統的建造物群保存地区(国選定)にとどまり、その他の指定等文化財については保存管理方針が定められていません。さらに、文化財を収蔵する博物館や埋蔵文化財センターでは、施設の老朽化や収蔵庫の狭隘化が進んでおり、文化財を保管する環境整備も求められています。

一方、文化財所有者に対する支援として、修理補助や保存・管理に関する指導・助言等を行っていますが、いずれも所有者の責任に負うところが大きく、経済的な負担から保存措置が十分に図られていないものもあります。人口減少や高齢化の進行は後継者不足・担い手不足につながり、日常的な管理不足による文化財の滅失や市外への流失、伝統行事の消失にもつながりかねません。

- ① 指定等文化財全体の保存管理が十分でない
- ② 文化財を保存管理する環境が整っていない
- ③ 文化財所有者の保存管理面での負担が大きく、保存措置が十分でない

### (3) 活用に関する課題

文化財を活用するには、文化財だけではなくそれを取り巻く環境も併せて整備する必要があります。本市ではこれまで雪野山古墳(国指定)や木村古墳群(県指定)、法堂寺廃寺(県指定)等の史跡を公園整備し、その活用を図っていますが、一部の施設では解説板や設備等の老朽化が進み、その価値を十分に伝えられていないものもあります。さらに、誘導看板が未設置であったり、その存在や価値を十分に伝えられていなかったりするものもあります。また、空き家状態に近い文化財建造物もあり、保存・活用が十分に図られているとは言い難い状況です。

地域で企画する文化財を活用した取組に対しての支援が弱く、子どもや高齢者を対象とした事業が少ないといった課題があります。さらに、観光振興に十分寄与できていないといった課題も挙げられます。

- ① 文化財の解説板や誘導看板等の設備整備が十分でない
- ② 十分に活用が図られていない文化財がある
- ③ 地域での取り組みに対して支援が十分にできていない
- ④ 子どもや高齢者を対象とした活用事業が少ない
- ⑤ 文化財を生かした観光振興が十分ではない

### (4) ひとつづくりに関する課題

本市の人口は全体的に減少傾向にあります。今後、高齢化は一層進行すると予測され、文化財所有者やこれまで地域の伝統行事等で中心的な役割を担ってきた世代の減少が顕著になると考えられます。また、生活様式の変化に伴うコミュニティ離れや寺社離れ等、若い世代の歴史文化への関心低下が見込まれ、伝統文化や伝統行事の継承が危ぶまれています。

また、様々な団体によって文化財の保存・活用が図られていますが、行政による文化財の保存・活用には限界があり、それを支える人材(ボランティアやサポーター、文化財保護指

導員等) に対しての協力や育成支援が必要です。さらに、地域で組織された文化財保存活用団体についても主体的に活動できる団体が少ないといった課題もあります。

- ① 高齢化や人口減少により文化財が消失の危機に瀕している
- ② 文化財の保存・活用を支える人材が少ない
- ③ 主体的に活動できる文化財保存活用団体が少ない

#### (5) 組織・体制に関する課題

これまで、本市では様々な団体による文化財の活用が行われてきましたが、法の改正により今後更なる活用の増加が見込まれます。しかし、やみくもな活用は文化財の価値を損なう恐れがあり、更に多様化する活用に対して行政だけでは対応が難しくなっています。そのため、専門家や関係者と協力しながら適切に管理していく必要があります。

また、文化財の保存・活用に関わる主体は、行政のほか、所有者や地域、市民団体、専門家等、多岐にわたりますが、相互の連携が取れておらず、取組が重複したり、取り残される文化財があったりといった課題があります。

さらに、文化財の保存管理には多額の資金が必要になりますが、文化財所有者の高齢化や檀家や氏子の減少等により、自己負担金の確保が更に困難になると考えられます。そのため所有者の負担を減らす新たな財源確保の仕組みが必要です。

- ① 文化財の適切な保存・活用ができていない
- ② 文化財の保存・活用にかかわる人や組織の連携が図れていない
- ③ 文化財所有者の経済的負担が大きい

#### (6) 情報発信に関する課題

本市の指定等文化財については、これまで報告書やホームページ、説明会等を通じて、その価値や魅力等の情報を発信しています。しかし、文化財全般をみたとき、情報発信については決して十分だとは言えません。過去には、文化財に関する情報発信が十分にできていなかったため、古文書や民具等の文化財が除却されてしまったという例もあります。

また、文化財を活用した展示・講座を企画しても、情報発信手段が限られているため、タイムリーさに欠けたり、若い世代に向けた情報提供ができていなかったりという課題が挙げられます。

- ① 文化財に関する情報発信が十分でない
- ② 情報発信の手段が限定的で多様性がない